

加工施設等の重要度評価の試運用を踏まえた今後の方向性

令和3年8月27日

核燃料施設等監視部門

1. これまでの主なコメント

- ・ 6月29日 第1回事例検討会
 - ✓ ①「汚染のおそれのない区域」で生じた事象の取扱い
 - ✓ ②QMS違反の取扱い
 - ✓ ③ユーティリティ系（電源系、給水系等）で生じた事象の扱い
 - ✓ ④閉じ込め機能に関し、従業員への影響
 - ✓ ⑤保全区域の扱い
- ・ 6月30日 規制委員会
 - ✓ ⑥HF関係の事象の扱い
 - ✓ ⑦防護層の考えは人により判断が異なるため、「防護策」とすべき
 - ✓ ⑧現場が使いやすいようなものとすべき

2. 本日の論点

- ・ 設問Ⅲ（閉じ込めの為に防護層1以下）について、用語を「防護策」に修正するとともに、評価点を「周辺環境」から作業環境としてはどうか。（④、⑦コメント対応）
- ・ 設問Ⅰに「汚染のおそれのない区域」で生じた事象が扱えるよう明確化する。（①、②、③、⑤コメント対応）
- ・ 設問Ⅱ－Bの記載を簡略化する（⑧コメント対応）